

公益財団法人 山口正栄記念奨学財団
平成22年度 事業計画書
(平成22年4月1日～平成23年3月31日)

1. 公益目的事業

(1) 奨学金の給付

定款第4条第1項に掲げる事業は次の計画により行う。

①専修学校生に対する奨学金の給付

北海道内の専修学校生2人に月額15,000円を支給する。

内訳 継続 2人(2年生2人)

新規 0人(平成22年度の新規募集は致しません)

2人×15,000円×12月=360,000円

②大学生に対する奨学金の給付

北海道内の大学生15人に月額20,000円を支給する。

内訳 継続13人(4年生2人、3年生3人、2年生8人)

新規 2人(3年生2人)

15人×20,000円×12月=3,600,000円

③大学院生に対する奨学金の給付

北海道内の大学院生3人に月額25,000円を支給する。

内訳 継続10人(修士2年10人)

新規 3人(修士1年 3人)

13人×25,000円×12月=3,900,000円

(2) 奨学生の指導

定款第4条第2項に掲げる事業は次の計画により行う。

①授与式 平成22年 6月26日

②奨学生交流会 平成22年 8月25日

③修了式 平成23年 2月26日

④学校訪問 各在学校に年間1、2回程度訪問し、学校担当者との懇談及び奨学生とのミーティングを実施する。

2. その他の事業

(1) 広報活動

①ホームページによる広報活動(奨学生募集、情報公開等)

公益財団法人への移行に伴うホームページのリニューアルを実施する。

奨学生やOBがコメントを直接書き込める機能を盛り込む。

②関係先企業のホームページへのURLリンク依頼